# 健福一資料4

# 令和3年

第2回岐阜県議会定例会 条例その他議案関係資料

厚生環境委員会 (健康福祉部)

# 厚 生 環 境 委 員 会(健康福祉部) 目 次

議第62号 岐阜県保健医療計画の変更について・・・・・ 健福1

# 議第62号 岐阜県保健医療計画の変更について

健康福祉部医療整備課

### 1 変更の理由

現行の第7期計画(計画期間:平成30年度~令和5年度)について、医療法の規定に基づき、3年ごとの中間見直しを行うもの

#### 2 計画の性格

5疾病・5事業及び在宅医療の現状を把握し、課題の抽出、数値目標の設定、医療 連携体制構築のための具体的な施策策定を行う

5疾病:がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患

5事業:救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療(小児救急

医療を含む。)

### 3 主な見直し内容

#### (1) 在宅医療対策

① 入院患者のうち将来的に「在宅医療・介護施設等」で対応すべきサービス量等の更新により、以下のとおり目標を見直し

# ア「訪問診療を実施している医療機関数」

指標名	圏域	計画策定時		中間見直し後の
		H32 目標	R 5 目標	R 5 目標
訪問診療を実施して いる医療機関数	岐阜	247 ヶ所以上	271ヶ所以上	266 ヶ所以上
	西濃	82ヶ所以上	91ヶ所以上	91ヶ所以上
	中濃	90ヶ所以上	100ヶ所以上	95 ヶ所以上
	東濃	75 ヶ所以上	81ヶ所以上	80 ヶ所以上
	飛騨	53ヶ所以上	56ヶ所以上	52 ヶ所以上

#### イ「往診を実施している医療機関数」

指標名	圏域	計画策定時		中間見直し後の
		H32 目標	R 5 目標	R 5 目標
往診を実施している 医療機関数	岐阜	300ヶ所以上	333 ヶ所以上	266 ヶ所以上
	西濃	92ヶ所以上	104ヶ所以上	82 ヶ所以上
	中濃	94ヶ所以上	106 ヶ所以上	91ヶ所以上
	東濃	86 ヶ所以上	94ヶ所以上	92ヶ所以上
	飛騨	53ヶ所以上	57ヶ所以上	45 ヶ所以上

ウ「歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数」

指標名	圏域	計画策定時		中間見直し後の
		H32 目標	R 5 目標	R 5 目標
歯科訪問診療を実施	西濃	48 ヶ所以上	53ヶ所以上	66ヶ所以上
している歯科医療機 関数	飛騨	14ヶ所以上	15ヶ所以上	20 ヶ所以上

② 現状を把握するための指標として、「小児の訪問診療を受けた患者数」、「訪問口腔衛生指導を受けた患者数」、「歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数」及び「機能強化型訪問看護ステーション数」を追加

#### (2) 精神疾患対策

目指すべき方向性の一つである精神障がい者が地域の一員として安心して生活できるようにするための目標について、厚生労働省の指針の一部改正に伴い、目標年度をR6年度からR5年度に前倒しした上で、以下のとおり見直し

- ① R5年度の目標値を新たに設定
  - ア「精神病床における早期退院率」

入院後3ケ月時点 69.0%以上

入院後6ヶ月時点 86.0%以上

入院後 1 年時点 92.0%以上

イ 「地域平均生活日数」

316 日以上

ウ 「保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数」 5 回以上

#### ② 目標値の見直し

ア 「精神病床における1年以上長期入院患者」

65 歳以上 795 人以下(R6 年度)→959 人以下(R5 年度)

65 歳未満 643 人以下(R6 年度)→803 人以下(R5 年度)

イ 「精神病床における入院需要(患者数)」

2,755 人以下(R6 年度)→3,082 人以下(R5 年度)

#### (3) その他

良質かつ適切なへき地医療を提供する体制を構築するための目標として、「無医地 区等への巡回診療、へき地診療所への医師派遣、遠隔医療のいずれかを年1回以上 実施しているへき地医療拠点病院の割合」(R5 年度 100%)を新たに追加